**平成２３年（フ）第７０８号**
千葉県松戸市松戸595番地
破産者　小島　篤也
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２３年（フ）第１２号**
最後の住所奈良県橿原市城殿町245番地の１、開始決定時の住所奈良県橿原市山之坊町85番地の67
破産者　亡大岡哲夫相続財産
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第２４１号**
奈良県宇陀市室生西谷852番地
破産者　有限会社山長
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第３２４号**
奈良県御所市大字東辻98番地１
破産者　株式会社松永
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

## 破産手続廃止及び免責許可決定

**平成２３年（フ）第１８８号**
愛知県豊橋市下条東町字広間96、従前の住所愛知県豊橋市瓦町38番地の１
破産者　彦坂　藤男
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

**平成２３年（フ）第６１４５号**
大阪市旭区清水１丁目18―27　まさごマンション101号
破産者　岡田　幸雄
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２３年（フ）第２１８号**
奈良県高市郡高取町大字丹生谷598番地、住民票上の住所奈良県高市郡高取町大字丹生谷1085番地
破産者　前田　浩二（旧姓小林）
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第２３２号**
奈良県北葛城郡広陵町大字的場127番地３
破産者　井藤　好秋
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第２３３号**
奈良県北葛城郡広陵町大字的場127番地３
破産者　井藤　通明
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第２３６号**
奈良県北葛城郡広陵町大字弁財天269番地21
破産者　馬場組こと　馬場　晃彦
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第２４２号**
奈良県大和高田市三和町２番18―508号、前住所三重県名張市百合が丘東８番町243番地
破産者　石田　桂司
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第２９４号**
奈良県橿原市南八木町１丁目７番10号　ＴＪハイム203、前住所奈良県磯城郡川西町大字結崎747番地の７　メルベーユ大塚102号
破産者　池本工務店こと　池本　　真
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第３２７号**
奈良県橿原市中町303番地
破産者　吉川　康英
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第３４６号**
奈良県大和高田市甘田町10番27号、住民票上の住所奈良県桜井市大字大福338番地の８
破産者　上野　晃典
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２３年（フ）第１６号**
大分県佐伯市米水津大字竹野浦265番地２
破産者　渡邉　義明
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

**平成２３年（フ）第１７号**
大分県佐伯市米水津大字竹野浦266番地
破産者　渡邉　　徹
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

**平成２３年（フ）第１８号**
大分県佐伯市米水津大字竹野浦292番地
破産者　中村　泰久
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

**平成２３年（フ）第２２号**
大分県佐伯市米水津大字竹野浦293番地２
破産者　福永　光明
1　決定年月日　平成24年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

## 破産手続終結

**平成２３年（フ）第３６６号**
仙台市太白区鈎取３丁目４番13号
破産者　我妻小夜子
1　決定年月日　平成24年１月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係